

# オリンピック聖火リレーの ルートおよびランナーの発表

東京2020オリンピック聖火リレーのルートと、ランナーが県から発表されました。本市では、現時点で4人のランナーが発表されています。県では、安全・安心に実施できるように、大会組織委員会が示したガイドラインを踏まえて、準備を進めています。詳細は決まり次第、広報などでお知らせします。

**と き** 6月28日(月)午前11時～11時20分(予定)

**ルート** 大山阿夫利神社下社↓こま参道↓市営大山第二駐車場◇大山阿夫利神社下社



聖火リレールートマップ

からはケーブルカーを使用します

**ランナー** 高橋優花さん(伊勢原市)、石川小百合さん(山北町)、中西英敏さん(平塚市)、野島良実さん(開成町)

※順不同、( )内はゆかりの自治体

## 聖火トーチの土台が伊勢原で製作されました

4月1日～9月3日の間、県内の自治体で展示されている聖火トーチ。パラリンピックトーチを飾る土台は、神奈川県建具協同組合理事長の秋山光雄氏(秋山建具店・西富岡)が製作したものです。

4月20日・21日に、市役所1階ロビーで展示されました。



伝統的な組子技術を活用した桜亀甲の文様が施されています



聖火トーチと聖火ランナーを務める高橋優花さん

# 5月は消費者月間です

個人権・広聴相談課 94-4717

## 消費者月間統一テーマ

### 消費で築く新しい日常

新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年はマスクや消毒液をはじめとした生活必需品の買い占め・買いだめが多発しました。さらに、不安定な心理状態につけ込む悪質商法など、新たな消費者被害も発生しています。

「今だけ」「こっだけ」「自分だけ」といった目先のことでなく、社会全体を考えた行動が求められています。また急激なデジタル化の進展で情報量が増える中、消費者の正確な情報収集と自立が重要です。

一人一人が「新しい日常」でのより良い消費行動を考えながら、社会情勢の変化に対応していきましょう。

## 契約内容は細かく確認

「健康食品のお試し」というたう広告を見て購入したら2回目以降は高額な商品が届き、解約や返品を申し出ても応じてくれない、といった定期購入に関する相談が多く寄せられています。

詳しい契約内容は「○%オフ」などの目立つ表示から離れた位置に表示されていたり、小さい文字で書かれていたりすることがあります。広告の隅々まで注意して読みましょう。



「最低○回の購入が必要」「解約の申し出は次回発送日の○日前までに」など、解約条件が定められている場合も多くあります。商品注文する際は、契約内容をしっかりと確認することが大切です。

## 架空請求に注意!

実在する事業者をかたつて、携帯電話やスマートフォンに「有料動画の未納料金がありません」と通知するショートメールや、頼んでいない商品を送り付ける手口です。

心当たりがない場合、宅配便や郵便物は受け取りを拒否できます。相手には絶対に連絡しないでください。



## 令和4年4月18歳から一人で契約行為が可能に

令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳からクレジットカードの作成や携帯電話の購入、ローンを組むなど、さまざまな契約が一人でできるようになります。

未成年者が親の同意なしで契約をした場合は取り消せますが、成年が結んだ契約は特別の理由がない限り解約できません。自分の行動に一層の責任を持ち、分らないことは両親や信頼できる人に相談しましょう。

契約トラブルに巻き込まれないための6カ条

- ◆ いらないうときは きっぱりと断る
- ◆ 買う前に家族や友人と相談を
- ◆ 契約書は内容をよく確かめて
- ◆ 署名や押印はよく考えて
- ◆ うまい話には気をつけて
- ◆ 不安なときはすぐに支払わない

## 困ったら消費生活センターへ

商品の購入やサービス利用に関するトラブルの相談を、消費生活相談員が受け取ります。

**市消費生活センター**

95-3500

**相談日時** 月～金曜日の午前9時30分～正午、午後1時～4時(祝日、年末年始を除く)

**かながわ中央消費生活センター**

045-311-0999

**相談日時** 月～金曜日の午前9時30分～午後7時、土・日曜日、12月28日の午前9時30分～午後4時30分(年末年始を除く)

**消費者ホットライン**

188(局番なし)

※最寄りの消費生活相談窓口につながります

## 介護保険運営協議会委員を募集

市の介護保険制度の運営について広く意見を反映させるために、意見を述べていただく委員を募集します。他の審議会などの委員である人は応募できません。

**応募資格** 市内在住で40歳以上の(令和3年4月1日現在)

**募集人数** 2人

**任期** 委嘱日から3年(会議は年4回程度)

**報酬** 会議1回につき5400円

**応募方法** 市役所1階の担当で配布する申込書に記入し、小論文「今後の介護保険制度の在り方について」(800字以内)を添えて郵送(T2509-



## 選考方法

書類審査

## 介護高齢課

94-4722  
94-2245  
kaigo@isehara-city.jp

## 農業に関する相談は ワンストップ窓口でお気軽に

「市内で就農する方法が分からない」「農地の売買や貸し借りする方法が知りたい」など、農業に関するさまざまな疑問や悩みに応じる「農業に関するワンストップ相談窓口」を開設しています。

農業協同組合と市、農業委員会の職員が、相談者に寄り添って丁寧に対応します。お気軽にご利用ください。相談を希望する人は、問い合わせ先に事前予約をお願いします。

**と き** 毎月第2・4火曜日の午後1時30分～4時30分(祝日、年末年始を除く)

**ところ** JA湘南本店3階C会議室

## 主な相談内容例

- ◆ 新規就農
- ◆ 農地の売買・貸借
- ◆ 販路の拡大
- ◆ 認定農業者
- ◆ 有害鳥獣やジャンボタニシなどの防除
- ◆ 農業者年金
- ◆ 納税猶予制度
- ◆ 特定生産緑地制度
- ◆ 市民農園の利用

## JA湘南農政対策課

93-8116  
94-4648

